

◎新潟県告示第464号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により指定した形質変更時要届出区域（平成29年2月新潟県告示第116号）の一部を次のとおり改正する。

令和元年10月1日

新潟県知事 花 角 英 世

1 指定する形質変更時要届出区域

「燕市東太田字往来西1564番の一部、1565番4の一部、1565番5の一部、1565番6の一部、1565番7の一部及び1566番の一部」を「燕市東太田字往来西1560番10の一部、1560番11の一部、1560番14の一部及び1560番15の一部」に改める。